

## 第1回北竜町議会定例会 第1号

平成31年3月11日（月曜日）

### ○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 行政報告
- 5 行政執行方針
- 6 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて  
〔平成30年度北竜町一般会計補正予算（第7号）について〕
- 7 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて  
〔北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止について〕
- 8 同意第 1号 北竜町表彰条例に基づく表彰について
- 9 同意第 2号 北竜町表彰条例に基づく表彰について
- 10 同意第 3号 北竜町表彰条例に基づく表彰について
- 11 同意第 4号 北竜町表彰条例に基づく表彰について
- 12 同意第 5号 北竜町表彰条例に基づく表彰について
- 13 議案第 1号 町道の路線廃止について
- 14 議案第 2号 町道の路線認定について
- 15 議案第 3号 都市と農村交流センターの設置及び管理に関する条例の廃止について
- 16 議案第 4号 北竜町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について
- 17 議案第 5号 北竜町災害対策本部条例の一部改正について
- 18 議案第 6号 平成30年度北竜町一般会計補正予算（第8号）について
- 19 議案第 7号 平成30年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について
- 20 議案第 8号 平成30年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第4号）について
- 21 議案第 9号 平成30年度北竜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 22 議案第10号 平成30年度北竜町介護保険特別会計補正予算（第4号）について
- 23 議案第11号 平成30年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算

(第5号) について

- 24 議案第12号 平成30年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算(第6号) について
- 25 議案第13号 平成30年度北竜町簡易水道事業会計補正予算(第2号) について
- 26 一般質問
- 27 議案第14号 北竜町総合計画について
- 28 議案第15号 北竜町森林環境基金条例の制定について
- 29 議案第16号 北竜町奨学資金貸付基金条例の一部改正について
- 30 議案第17号 職員の給与に関する条例の一部改正について
- 31 議案第18号 公の施設に係る指定管理者の指定について(北竜町老人福祉センター)
- 32 議案第19号 公の施設に係る指定管理者の指定について(北竜町老人憩の家)
- 33 議案第20号 公の施設に係る指定管理者の指定について(北竜町農畜産物直売施設)
- 34 議案第21号 平成31年度北竜町一般会計予算について
- 35 議案第22号 平成31年度北竜町国民健康保険特別会計予算について
- 36 議案第23号 平成31年度北竜町立診療所事業特別会計予算について
- 37 議案第24号 平成31年度北竜町後期高齢者医療特別会計予算について
- 38 議案第25号 平成31年度北竜町介護保険特別会計予算について
- 39 議案第26号 平成31年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計予算について
- 40 議案第27号 平成31年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計予算について
- 41 議案第28号 平成31年度北竜町簡易水道事業会計予算について

○出席議員(8名)

1番 北島勝美君	2番 藤井雅仁君
3番 小松正美君	4番 佐光勉君
5番 小坂一行君	6番 松永毅君
7番 山本剛嗣君	8番 佐々木康宏君

○欠席議員(0名)

○出席説明員

町長 佐野 豊 君

副町長	高橋利昌君
教育長	高本橋多利昌君
総務課長	本中村一道人君
企画振興課長兼 ひまわりプロジェクト 推進室長	南波肇君
住民課長	有馬一志君
建設課長	大矢良幸君
産業課長	大細川直洋君
農業委員 農事務局長	大友武君
教育次長	南秀幸君
会計管理者	南統木秀敬子君
地域包括支援 センター長	南祐美子君
永楽園長	森能則君
和保育所準備室長	杉山泰裕君
代表監査委員	板垣義一君
農業委員長	水谷茂樹君

○出席事務局職員

事務局長	山田伸裕君
書記	山橋本僚太君

◎開会の宣告

○議長（佐々木康宏君） ただいま出席している議員は8名であります。定足数に達しておりますので、平成31年第1回北竜町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（佐々木康宏君） 直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐々木康宏君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において、1番、北島議員及び2番、藤井議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（佐々木康宏君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。  
お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から19日までの9日間にいたしたいと思  
います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。  
よって、会期は本日から19日までの9日間に決定いたしました。

お諮りいたします。会議規則第9条第1項及び第2項の規定に基づき、町の休日と議事  
の都合により、14日、15日、16日、17日、18日の5日間は休会といたしたいと思  
います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。  
よって、14日、15日、16日、17日、18日の5日間は休会とすることに決定い  
たしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（佐々木康宏君） 日程第3、諸般の報告を行います。  
本定例会に提出された案件は、承認2件、同意5件、議案28件であります。  
次に、本定例会に説明員として、佐野町長、高橋副町長、本多教育長、板垣代表監査委  
員、水谷農業委員会会長、中村総務課長、南波企画振興課長兼ひまわりプロジェクト推進  
室長、有馬住民課長、大矢建設課長、細川産業課長、大友農業委員会事務局長、南秀幸教  
育委員会次長、続木会計管理者、南祐美子地域包括支援センター長、森永楽園園長、杉山

和保育所準備室長が出席いたします。

本会議の書記として、山田局長、橋本書記を配します。

次に、監査委員から、平成30年11月分から平成31年1月分に関する例月出納検査並びに平成30年度定期監査の結果報告がございました。写しをお手元に配付しております。この際、代表監査委員から補足説明があれば発言を許します。

板垣代表監査委員。

○代表監査委員（板垣義一君） 監査委員の板垣でございます。今定例会には3件の監査報告書を提出させていただいております。1つ目には、地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、毎月必ず実施しなければならない法定監査であり、11月、12月、1月に実施をいたしました3カ月分の例月出納検査結果報告書であります。例月出納検査につきましては、各月とも検査結果報告書のとおり計数に誤りがなく、適正に処理されていると認められました。

次に、地方自治法第199条第1項及び4項の規定に基づき、毎会計年度少なくとも1回以上行くとされている法定監査で、11月下旬に実施いたしました定期監査の結果報告書について申し上げます。この監査は、一般会計、特別会計の事務の執行あるいは事業の管理について行われるもので、提出されました資料は報告書の1ページに記載のとおり10万円以上の委託業務166件の中から16件を抽出、10万円以上の補助金等の交付状況では62件中4件を抽出、また主要工事では100万円以上の工事45件中6件を抽出、計26件について監査を行いました。その結果を条例等に違反していたり、契約書に基づかない行いなどと認められた指摘事項、また指摘事項に該当するものの内容が軽易と認められる指導事項、さらに改善を求める事項が制度等によるものと思われる検討事項の3区分に分けております。その結果、指摘事項についてはありませんでした。指導事項が7件、そのほとんどが委託及び工事に係る事務処理のものでございました。検討事項につきましては5件、いずれも専決事項に係るものであります。今後の対応について、庶務規程との整合性などを検討いただきたいところでございます。なお、詳細につきましてはお手元の報告書をごらん願います。

次に、3点目であります。地方自治法第199条第7項の規定に基づき、公の施設の指定管理者について、公の施設の管理運営が指定管理制度の目的に沿って適切に行われているかについて監査を実施しました。北竜町が所有する公の施設について、指定管理者に管理運営を行わせた6協定の施設の中から今回は北竜町観光施設の監査を行いました。結果、5ページに記載のとおり当該指定管理者の事業運営につきましては施設の目的に沿ったものであり、おおむね適正かつ効果的に執行されているものと認められました。しかし、次に示すとおり一部課題が見られましたので、所管課は委託者と十分な協議をされ、課題の解消に努めていただきたいし、また指定管理者にあっては所管課を経て適切な指導と対策を講じられ、今後の管理委託に対し万全を期していただきたいと思っております。なお、詳細につきましてはお手元の報告書をごらん願います。

以上を申し上げ、例月出納検査結果報告書、定期監査結果報告書、公の施設の指定管理者監査結果報告書の3件の補足説明とさせていただきます。

○議長（佐々木康宏君） 次に、議長会務報告につきましては、お手元に配付してありますので、お目通しの上、ご了承賜りたいと存じます。

次に、総務産業常任委員長から、閉会中の所管事務調査の結果報告がございました。この際、委員長から補足説明があれば発言を許します。

佐光総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（佐光 勉君） 総務産業常任委員会が調査を行った結果について2件報告いたします。

まず、1件目につきましては調査期日、30年12月14日。

出席者、全委員。

説明者、本多教育長、南次長、北清主幹。

調査事項、コミュニティースクールについて。

調査結果、指摘事項なし。

続きまして、2件目につきましては調査期日、31年1月23日。

出席者、全委員、山田事務局長、橋本書記。

説明者、大矢建設課長、奥田補佐。

調査事項、町道及び公共施設等の除排雪状況について。

指摘事項はありませんが、他町村にない町道の排雪等が大変立派でした。

以上。

○議長（佐々木康宏君） 各委員、つけ加えることはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 次に、北竜町議会災害対策特別委員会委員長から閉会中の調査研究の最終報告がございました。この際、委員長から補足説明があれば発言を許します。

松永北竜町議会災害対策特別委員会委員長。

○北竜町議会災害対策特別委員長（松永 毅君） それでは、北竜町議会災害対策特別委員会の報告をいたします。

本委員会に付託された別紙のとおり案件について、会議規則第76条の規定により最終報告をいたします。

平成31年3月11日、報告者、松永。

調査目的については、当町における災害対策に係る調査研究を行うことを目的とする。

調査期間は、平成27年3月31日から平成31年3月30日まで。

調査研究案件、災害対策に係る調査研究でございます。

委員長以下のメンバーは、記載されておるとおりです。

特別委員会の日程についてご説明をいたします。1回目は、28年3月22日、ため池防災マップ、ハザードマップの配付あるいはそれについての確認を行っております。

第2回目は、平成29年10月13日、防災備蓄品あるいはため池にかかわる現地視察を行っております。備蓄品については、どこに何があるか、あるいは賞味期限等を含めまして確認をしております。また、ため池のハザードマップに従いまして、ここで言う国と北竜町の誤差がありますが、ダムについては小豆沢、五の沢を抜粋して現地調査を行っております。

行政視察については、27年8月25日に壮瞥町に防災備蓄計画についての研修を行っております。

29年7月5日には、千歳市防災学習支援センター、ここについては地震や火災の災害体験並びに防災用品等についての研修と確認をまいりました。

以上、説明を終わらせていただきます。

○議長（佐々木康宏君） 各委員、つけ加えることはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 次に、まちづくり等調査特別委員会委員長から閉会中の調査研究の最終報告がございました。この際、委員長から補足説明があれば発言を許します。

佐光まちづくり等調査特別委員会委員長。

○まちづくり等調査特別委員長（佐光 勉君） まちづくり等調査特別委員会より報告いたします。

調査目的は、今後の当町が行っていく人口減少対策や地域連携などの地方創生事業に関する調査研究を行ってまいりました。

調査期間につきましては、27年の6月18日から31年の3月30日まで。

調査研究案件につきましては、主として人口減少対策、地域連携などの地方創生事業に関する調査研究が中心でございます。

委員につきましては、全議員で構成いたしました。

特別委員会の開催状況につきましては、9回開催しております。

調査事項につきましては、地方創生関連が3件、総合発展計画並びに過疎計画が2件、サンフラワーパーク大規模改修等が3件、ひまわり油の再生関係が2件、計10件の内容について別紙に記載したとおりでございます。

以上。

○議長（佐々木康宏君） 各委員、つけ加えることはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 以上で諸般の報告を終わります。

#### ◎日程第4 行政報告

○議長（佐々木康宏君） 日程第4、行政報告を行います。

町長、教育長の順に行います。

最初に、町長。

佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 第1回議会定例会に当たり、行政報告を申し上げます。

最初に、総務課より高規格道路閉鎖バーの破損補償についてであります。平成31年1月31日午後、高規格道路深川留萌道において交通事故が発生し、通行どめの状態でありました。救助に向かう途中の午後1時45分ごろ、沼田インター入り口を通過する際、その直前に沼田支署の救急車等が現場を通過していたこともあり、閉鎖バーが上がっていると思い込み、北竜支署指揮連絡車ひまわり号は閉鎖バーがおりていることを確認せずに通過し、破損させたものであります。過去の協議事項により、緊急の際には閉鎖バーの前で一時停止し、開かないときのみバーを破損して走行した経緯もありましたが、北海道開発局建設部深川道路事務所より、今回の走行については先行車の通過時に1度バーを上げており、後続車は初動の緊急対応車両ではなく、また閉鎖バーを確認せず一時停止をしないで進入していることから、以前の経緯には該当しないとの見解が示されました。バーの復旧を求められたところであります。今後においては、この協議事項により入り口で確実に一時停止し、バーが開くことを確認した後に道路に進入することとし、バーの破損による補償費を補正予算に計上しておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、企画振興課よりふるさと納税についてであります。ふるさと納税につきましては、昨日、3月10日現在、件数では2万4,067件、金額では3億151万173円のご寄附をいただいているところであります。昨年同期と比較し、約16.5%の減収となっております。昨年11月以降、返礼品を50%から30%に見直しを行っており、その影響を心配しておりましたが、4年連続の3億円超えとなりましたことは大変すばらしいことでありまして、何よりもうれしいことはひまわりライス、本当においしいよとたくさんの方のメールが寄せられていることであります。今年の2月より新規の納税サイトにも加入しており、今後とも納税者の増加に努めてまいります。つきましては、ふるさと応援基金寄附金並びに返礼品等の所要額を本定例会の補正予算に計上しておりますので、ご審議くださいますようお願い申し上げます。

同じく企画振興課より北竜温泉2号井温泉付随ガス有効利用についてであります。本年度実施いたしました北竜温泉2号井温泉付随ガス有効利用調査におきまして、水量1リットルに対しガス量が1.16リットルあり、メタンガス濃度も95.5%でガス利用を考える上で有用であるとの報告をいただきましたので、次年度以降このメタンガスの活用に向けて検討をしてまいります。

同じく企画振興課より創業・起業・事業化支援セミナーにかかわるNPO法人の設立について。本町地方創生事業の一環で開催しております創業・起業・事業化支援セミナーより、昨年12月にNPO法人あかるい農法が設立されております。本法人は、地域農産物等の詰め合わせセットの販売、特産品開発等を当面の事業内容といたしております。また、今後受け入れ体制が整った段階で農業実習生、研修生の受け入れ事業なども行っていく予定となっております。



同じく企画振興課よりひまわり油再生プロジェクトについて。今年度のひまわり油の生産につきましては、作付面積は10.6ヘクタールで、6月以降の天候不順や菌核病の発生により収量が懸念されましたが、生産者のご努力もあり、種子収穫量は約15トンで、反収は141.9キログラムでありました。残念ながら一部種子で酸化度が高くて食用としての使用ができないものもあり、最終的には約12トンを搾油する計画であります。現在搾油並びに成分分析を行っており、4月以降の製品化となる予定になってございます。つきましては、当初予算で年度内の原油売り払い代を見込んでおりましたが、4月以降の売払いとなることから、本定例会に減額補正予算を計上いたしておりますので、ご審議くださいますようお願い申し上げます。

次に、住民課より町立診療所胃及び大腸内視鏡の購入について。平成21年度から使用しております胃及び大腸用の内視鏡がレンズの傷や空気漏れなどのふぐあいがたびたび生ずるようになってございます。今回、内視鏡の静止機能が故障し、患部の写真が撮れない状況となり、また修理もできないとのことから内視鏡一式を購入いたしたく、今定例会に補正予算を計上いたしておりますので、よろしくご審議のほどお願いを申し上げます。

同じく住民課より北空知衛生施設組合ごみ処理施設解体と執行残の返還についてであります。旧北空知4町の可燃ごみ処理施設でありました北空知衛生施設組合ごみ焼却施設につきましては、その解体工事のために平成15年度より平成29年度まで基金を積み立てて、昨年12月に解体工事を終了いたしました。平成29年度までの基金積立額は1億9,720万2,926円でありましたが、入札の結果、2,689万7,268円の執行残が出たところであります。この執行残について、関係4町の負担割合により北竜町へ483万1,000円を返還されることとなり、補正予算を計上しておりますので、よろしくご審議をお願い申し上げます。

次に、産業課より農産物加工実習センター備品の購入についてであります。農産物加工実習センターのオープンにつきましては、食農工房パルムが建設されたときに導入したものであり、16年が経過し、老朽化が進んでおりました。昨年11月下旬ごろから不調となり、業者に修理を依頼いたしましたが、古い器具のため交換部品が製造中止となっており、修理ができないため、今回新しいオープンを購入することいたしました。本来であれば、本定例会において補正予算を提案、ご審議をいただくところでありますが、オープンの利用については農閑期、冬期間の使用が主であり、早急に購入する必要があったため、農産物加工実習センター備品購入費で149万8,000円、1月23日付で補正予算を専決処分いたしましたので、ご審議のほどお願いを申し上げます。

同じく産業課より有害鳥獣電気牧柵の更新についてであります。有害鳥獣電気牧柵につきましては、昨年7月の大雨により被害を受け、被害状況を7月27日開催の総務産業常任委員会にて報告をさせていただいております。被害の復旧については、平成30年度鳥獣被害防止総合対策事業を活用し、新設での復旧を計画いたしております。全長約100キロメートルのうち、4分の1に当たる約25キロメートルの部分が今回の更新となり、

補助率55%の国の事業を活用し、補助残につきましては特別交付税が最大80%の措置がされるなど修理するより財政的に有利となりますので、また新設するため年々費用が増加する修繕費を抑えられるメリットがありますので、復旧に係ります事業費を今回補正予算に計上しておりますので、ご審議を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

同じく産業課より観光センター浄化槽設置工事についてであります。観光センターのトイレ浄化槽につきましては、観光客の増加により処理能力不足の状態となっており、悪臭が発生し、昨年7月27日の総務産業常任委員会において現地を確認し、解消に向けて検討を行うことのご指摘をいただいたところであります。今回、処理能力不足の解消及び悪臭の発生をなくすため、大型の浄化槽の設置を進めたいと考えております。設置工事につきましては、平成31年度当初予算での対応を考えておりましたが、平成30年度過疎債の追加配分と工期が4カ月以上かかる見込みから、今定例会に補正予算を計上しておりますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

同じく産業課より平成31年産米の生産目安についてであります。平成30年度より国の生産数量目標が廃止されておりますが、平成31年度においても北海道米への多様なニーズに応えること、北海道米の価格の安定による農家所得の確保と経営の安定化を図るため、このたび北海道農業再生協議会から北竜町農業再生協議会へ生産の目安が示されたところであります。本町に対します生産の目安は調整後、水稲全体のうち主食用うるち米9,896トンで昨年より16トンの減、もち米は646トンで昨年と同数の生産の目安が示されました。なお、うるち、もちを合わせた面積換算値では1,780.9ヘクタールで17.9ヘクタールの減と示されたところであります。本町においては、今後北竜町農業再生協議会におきまして各営農組合別配分まで承認をいただき、JAきたそらち北竜支所より各営農組合長を通じて各農業者へ生産の目安を示す予定であります。今後も水稲作付面積の維持に努めるよう関係機関と連携を図ってまいります。

次に、建設課より汚泥移送ポンプの取りかえについてであります。平成13年に設置した和浄化センターのコンポスト施設内にある汚泥移送ポンプは、脱水した汚泥を1次発酵槽に移送するためのポンプであり、維持管理業者により定期的に点検を行い、維持管理に努めてきたところであります。設置後17年が経過しているため、各部の経年劣化による摩耗やドライブシャフトのゆがみ等によりモーターに負担がかかり停止する状況であります。今後このような状況が続きますと、モーターから発火するおそれもあることから、ポンプ一式を取りかえたく、今定例会に補正予算を計上しておりますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

以上で行政報告といたします。

○議長（佐々木康宏君） 次に、教育長。

本多教育長。

○教育長（本多一志君） 町議会第1回定例会に当たりまして、教育行政報告を申し上げます。

最初に、平成30年度空知管内教育実践表彰について申し上げます。北竜中学校が平成30年度空知管内教育実践表彰を受賞いたしました。この表彰は、空知管内における学校教育、社会教育の充実振興を図ることを目的として、すぐれた実践活動に対し、空知教育局長より表彰されるものであります。北竜中学校では、昭和63年度に授業の工夫とボランティア活動などの充実努めたことにより、また平成18年度には世界のひまわり栽培が町おこしと一体となった活動として評価され、実践表彰を受けており、3回目の受賞となりました。今回は、生徒による世界のひまわり栽培や観光ガイドの取り組みを通して郷土愛、地域社会における自己有用感、コミュニケーション能力の育成に成果を上げ、学力向上にもつながっていることが評価されての受賞となっております。今後もこの活動を通して生徒の社会に生きるコミュニケーション能力の育成、自己有用感の高揚がさらに図られることを願っております。

次に、北竜町スポーツ賞（奨励賞）表彰について申し上げます。平成30年度のスポーツ賞表彰について、北竜町スポーツ少年団本部より北竜町バレーボールスポーツ少年団北竜ドラゴンキッズに対して、スポーツ賞の規則に基づくスポーツ奨励賞表彰の推薦がありました。北竜ドラゴンキッズは、昨年6月の第38回全日本北北海道大会、9月のはまなす国体記念第29回深川カップ大会、11月には第38回道新カップ道北大会と第16回北海道スポーツ少年団交流大会の4回、北海道大会等に出場されております。このことにより、今年1月開催の第1回教育委員会定例会にてスポーツ奨励賞表彰の決定をし、2月19日に表彰させていただきました。北竜ドラゴンキッズのさらなるご活躍と今後も個人、団体において多くのスポーツ賞表彰該当者が出てこられることをご期待するものであります。

最後に、小学校特別支援教室整備工事について申し上げます。来年度、小学校の特別支援学級が1学級増の4学級となり、言語学級が新設されることになりました。このことにより教室が不足する事態となり、現在使用している1階、情緒教室に言語教室を併設することとして、春休み期間中に工事を行い、新学期の授業開始に間に合わせたいと考えております。また、2階、知的・肢体教室においても会議室を教室へと転用していることもあり、教室黒板上に照明がないため、照明器具等の増設工事もおわせて行い、児童がよりよい環境の中で教育が受けられるよう整備していきたいと思っております。つきましては、今定例会に特別支援教室整備工事に伴う補正予算を計上しておりますので、ご審議いただきますようお願い申し上げます。

以上を申し上げまして、教育行政報告といたします。

○議長（佐々木康宏君） 以上で行政報告を終わります。

#### ◎日程第5 行政執行方針

○議長（佐々木康宏君） 日程第5、行政執行方針の説明を行います。

町長、教育長の順に行います。

最初に、町長。

佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 行政執行方針。

はじめに。平成31年北竜町議会第1回定例会の開会に当たり、町行政の執行方針を申し上げますとともに、平成31年度一般会計並びに7特別会計予算案を提案し、議会のご審議をお願いする次第であります。

私は町民各位、各団体の皆さんのご支援をいただき、町政の重責を担い町長として2期目の最終年を迎えることとなりました。この間、多くの問題に直面してまいりましたが町民各位・町議会並びに各団体のご理解とご協力をいただき、着実に町政を推進できましたことに心より、感謝とお礼を申し上げる次第であります。

私の信条であります「スピード・行動力・トップセールス」を基本に町民の皆様との対話を重視しながら、明るく住みよいまちづくりのため、より一層の努力を惜しまない決意でありますので、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、我が国の経済動向は、長く続いたデフレからの脱却を目指し、アベノミクスを積極的に推進したことにより、国内総生産は名目・実質とも増加し、就業者の増加、賃上げなど経済の好循環が実現しつつあります。

しかし、地方においては、人口減少、少子高齢化問題を初め、その成果を十分に実感することができず、景気は依然として低迷をしており、財政は引き続き、厳しい状況にあります。

本町にあっては、行政のスリム化、効率化を一層徹底し、歳出全般にわたる見直しを行い、基幹産業である農業の振興、保健福祉・医療の充実、文化スポーツの振興等町民参加のまちづくりを積極的に展開してまいりたいと考えております。

今年の予算編成に当たりますは、北竜町総合計画、平成31年度からの10カ年の計画であります。この基本計画に沿い、事業の優先度、必要性、妥当性について厳しい選択を行い、限られた財源の重点的・効率的な配分を基本に、予算編成を行ったところであります。

建設事業につきましては、「和保育所新築工事」「公園整備工事」を実施するとともに、「桜岡団地公営住宅建設工事」を実施してまいります。

今年の事業執行に当たっては、限られた予算の中で町民の負託に応えるべく最大限の努力をしてまいりますので、議員各位の特段のご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以下、予算に伴う各種施策について申し上げます。

最初に総務課の関係から申し上げます。

平成31年度各会計予算について。

平成31年度の各会計予算につきましては、健全財政を維持し、現状の財政運営を継続するための財源確保に努めながら予算の編成を行ったところであります。

歳入につきましては、普通交付税を12億7,000万円、対前年度実績比3.6%減で計上し、臨時財政対策債については18.6%減の4,700万円を計上いたしました。

また、各種事業の実施により、公共施設整備基金から1億1,100万円、ふるさと応援基金から1億5,000万円、さらに不足する財源補填として財政調整基金から1億3,000万円の繰り入れを行うこととしております。

歳出につきましては、和保育所新築工事に6億2,000万円、公園整備工事に7,900万円、桜岡団地公営住宅建設工事に1億1,900万円を計上いたしております。

その結果、一般会計外7特別会計の総額では、52億9,937万円で会計ごとに申し上げますと、一般会計37億9,000万円、対前年度比13.3%増、国保会計3億1,080万円、3.8%減、診療所会計1億1,100万円、9.9%増、後期高齢会計3,640万円、2.2%増、介護保険会計3億1,430万円、5.5%増、特老会計4億3,760万円、2.2%増、集排会計1億870万円、2.1%減、簡易水道会計1億9,057万円、0.7%減、合計52億9,937万円、対前年度比9.6%の増となったところであります。

防災・消防対策についてであります。

防災行政無線は、町民に対しての町の行事等に関する周知を行い、緊急時には災害情報や警戒情報等を伝達する重要な情報手段であります。

現在使用している機器は、平成13年に旧北竜農協による有線放送を「固定系防災行政無線」として更新し、これまで活用してまいりました。しかし、機器の老朽化とアナログ方式の周波数使用期限が平成34年11月末までとなっており、防災行政無線のデジタル化への機器更新が必要となりました。

デジタル化に伴う財源は、「緊急防災・減災事業債」を活用し、これは充当率100%で、交付税措置については70%が算入されます。起債対象年度が平成32年度までとなっていることから、平成31年度において基本設計、実施設計を行い、平成32年度に工事を施工してまいります。また、防災備蓄品等の購入も計画的に取り組んでまいります。

消防体制については、1市5町による深川地区消防組合で組織され、連携強化と効率的な運営に努めております。本年は、老朽化した碧水詰所サイレン塔の建てかえ工事、並びに7月5日に北空知連合消防演習が、北竜町が当番で開催されます。

次に、町内会合併についてであります。

碧水町内会、岩村町内会、古作町内会、共栄町内会の4つの町内会が合併準備委員会を設立し、平成32年1月1日に合併する方向で協議が進んでおります。つきましては、合併に伴う町内会合併助成金、並びに碧水高齢者コミュニティセンターを町内会館としての利便性向上を図るため、改修工事を実施してまいります。

次に企画振興課の関係について申し上げます。

ひまわり油再生プロジェクトについてであります。

4年目を迎えますひまわり油は、生産者のご理解とご努力により作付面積の維持に努め、

日清オイリオグループに精製を委託しております「燦燦ひまわり油」の製造、北竜焙煎ひまわり油、美容用オイル、ブレンドオイル、フレーバーオイル、ドレッシングに加え、石けん、シャンプーなど新たな商品開発と販路の拡充を図ってまいります。

今年度の作付面積につきましては、昨年と同じ程度を予定しており、安定した品質と収量確保に向け、生産技術体制の確立を支援をしております。

また、交流人口の拡大を図るために昨年に引き続き、企業研修としてひまわり農業体験を行ってまいります。

ふるさと納税について。

全国から寄せられておりますふるさと納税は、本年度、観光産業、教育子育て、医療福祉の各分野、49事業に使用させていただき予定しております。

返礼品につきましても、好評をいただいておりますひまわりライスやひまわりメロンはもとより、内容の充実を図り、より多くの寄付が寄せられるように取り組んでまいります。

また、多くの寄付者情報を活用し、メールマガジンにより特産品やイベント・移住定住の情報を発信し、交流人口の増加に取り組むとともに、ふるさと納税のリピーターの確保に努めてまいります。

移住定住対策について。

本町の移住定住対策は、毎年内容を充実し実施してきておりますが、その内容を広く知っていただくため、今年度PRパンフを作成し、都市部で開催されております各種イベントへも積極的に参加してまいります。

本年も引き続き、空き家、空き地情報の収集に努めるとともに、空き地の有効活用や民間賃貸住宅建設の促進を図るとともに、充実した施策の展開により子育て世代の経済的な負担を軽減し、教育の振興と子育ての環境向上に取り組んでまいります。

サンフラワーパーク北竜温泉について。

昨年度大規模改修工事を終えたサンフラワーパーク北竜温泉は、観光の拠点施設として、また健康保養施設として、さらには町民の雇用の場として町の地域の振興に大きな役割を果たしております。

リニューアル効果により、集客数は増加傾向にありますが、依然として厳しい経営状況にあり、本年度におきましても営業を強化し、積極的展開を図る中で、サービスの質的改善を図り、経費節減策を昨年以上に進め、利潤・利益追求の職員教育にも取り組む所存であります。

本年度も町並びに、公社役職員一丸となってさらに努力をしております。

また、昨年実施いたしました北竜温泉2号井温泉付随ガス有効利用調査においてメタンガスの十分な活用が見込め、施設を整備した際にも十分な削減効果が期待が持てるということで報告がなされているところであります。

つきましては、32年度施設整備に向けて、本年度においては鉱業権の設定手続に取り組んでまいります。

庁舎内事務用パソコンの更新についてであります。

公共団体の情報セキュリティの強化が必修となっている昨今、現在庁舎内で使用している事務用パソコンのうち、2020年1月にメーカーの製品サポートが終了するウィンドウズ7搭載機及びシステムの更新を行ってまいります。

次に、住民課の関係について申し上げます。

戸籍・年金・マイナンバー事務について。

戸籍・年金・マイナンバー事務につきましては、個人情報にかかわる事務でありますので、プライバシーの保護に留意し、法務局や年金機構、内閣府とも連携を図りながら相談業務やマイナンバーの適正な取り扱いと啓蒙に努めてまいります。

北空知葬斎組合と衛生センター組合の統合についてであります。

3月31日をもちまして、1市3町で火葬業務を行ってまいりました「北空知葬斎組合」を、4月から新たに沼田町を含め「北空知衛生センター組合」に運営が統合されます。

そのため、混乱の生じないようにスムーズな移行に努め、今まで以上に効率的な運営を目指してまいります。

廃棄物処理等環境衛生対策について。

一般家庭から排出されるごみは、種類ごとに分別され、衛生センター組合に収集されます。

ごみステーションの適正な配置と、今年度も引き続き不正なごみ出し、不法投棄等、法令遵守の啓発を行い、生活環境の向上を図り、ごみ分別の周知と啓蒙及び減量化に努めてまいります。

公園の整備についてであります。

保育所建設と平行して、隣接地に建設いたします公園につきましては、子供から高齢の方まで町内外の人が集い、憩える公園として、また、附帯施設も順次計画してまいりたいと考えております。

防犯・交通安全対策について。

依然として、毎日のように特殊詐欺被害が報道されている中、「詐欺被害防止機器購入助成事業」を継続して実施するとともに、防犯カメラを今年度、新たに2基、碧水市街地区の国道及び碧水生きがいセンターに増設し、より安全・安心な生活を推進してまいります。

交通安全対策については、当面、8月28日に達成予定の交通死亡事故ゼロ4,500日为目标として、さらに2021年達成予定の5,000日を目指し、関係機関、組織及び町民総ぐるみによる交通安全運動を推進してまいります。

また、「北竜町高齢者運転免許証自主返納サポート事業」につきましても、さらなる利用促進に向け、普及啓発を推進してまいります。

高齢者支援対策についてであります。

高齢化の進行により、ひとり暮らしの高齢者が増加していますが、いつまでも健康で安

心して生活できるよう、社会福祉協議会に委託しております在宅福祉事業を継続してまいります。

あわせて、老人福祉センターの女性トイレの洋式化工事を行い、トイレ使用の身体負担の軽減を図ってまいります。

また、福祉除雪サービスの対象世帯の基準条件を緩和し、広く利用していただけるよう新たに取り組んでまいります。

さらに、地域の皆様の協力をいただいております「地域支え合いセンター」につきましても、さらなるご利用をいただけるよう取り組んでまいります。

また、人口減少、少子高齢化社会においては、社会福祉協議会を中心とした地域福祉活動のさらなる充実を図るため、本年度より職員を事務局長として派遣することといたしました。さらに、介護従事者の確保を図るために初任者研修会への受講支援も行っております。

障がい者支援対策について。

現在、168名の方が身体障がい者手帳等を保有されております。

今後とも「障がい者総合支援法」に基づき、医療機関等、関係機関と連携し、自立支援給付及び自立支援医療のサービスに努めてまいります。

子育て支援対策について。

本年度に第1期「子ども・子育て支援計画」が最終年度を迎えますので、引き続き平成32年度から5カ年の第2期計画の策定に取り組んでまいります。

また、少子化対策として、妊娠、出産、養育等、各種子育て支援制度を実施してまいります。

さらに、貸し出し希望が多いチャイルドシートは、新たに数をふやして対応してまいります。

医療対策についてであります。

本町の医療機関である町立診療所及び町立歯科診療所につきましては、地域に密着した第1次保健医療機関として、町民の健康を守る地域医療の充実に努めてまいります。

本年度は、町立診療所において、レントゲンなどの画像と血液検査などの情報を一元管理できる診断ワークステーションの構築や、旭川市とその近郊の病院から、医療情報のやりとりができる「たいせつ安心医療ネット」への加入、さらには古くなった地下オイルタンクの更新工事を行うとともに、町立歯科診療所においても、3Dパノラマレントゲンを購入してまいります。

国民健康保険事業についてであります。

平成30年度より、保険者が北海道に移行されましたが、国民健康保険事業は、町民の健康と生活を支える大切な制度であり、ジェネリック医薬品の利用促進など、医療費の抑制に努め安定的な運営に取り組んでまいります。

なお、保険者が北海道となりましても各種手続きについては、従来と変わりなく、役場



において対応してまいります。

介護保険事業についてであります。

本年「第7期北竜町介護保険事業計画」の2年目を迎えますが、高齢化の進行に伴い、要介護認定を受けて介護サービスを利用される方が増加しており、介護保険特別会計も逼迫している状況であります。

そのような中でも、住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケア体制の強化に努めてまいります。

介護予防・日常生活支援総合事業の実施について。

高齢になっても元気に暮らすことができるように「まる元体操教室」や「コスモスクラブ」を初めとする介護予防・日常生活支援総合事業に取り組んでまいります。

生活支援等サービス体制整備事業の推進について。

生活支援コーディネーター、和・碧水支え合いの会、ボランティア組織、事業所等、独居・高齢者世帯や認知症高齢者の方などが、住みなれた地域で自分らしい生活を最後まで続けることができるよう、見守りや安否確認、外出や家事などの生活支援サービスが提供される地域づくりを住民の皆様と一緒に進めてまいります。

認知症対策の推進について。

平成29年度より北翔大学、NPOソーシャルビジネス推進センター、コープさっぽろとの共催で70歳以上の方を対象に実施している「あたまの元気度テスト」を今年度も実施してまいります。本年が最終年度となることから、調査結果を取りまとめ今後の認知症予防対策を検討してまいります。

また、「北竜町認知症ケアパス」を活用して認知症の早期発見と認知症予防の普及啓発に努めるとともに、認知症地域支援推進員と連携して相談・支援の充実を図ってまいります。

健康づくり対策についてであります。

本年は、「北竜町健康づくり計画」の最終年度となるため、町民の健康づくり状況を把握するためのアンケートや栄養調査を実施して、平成32年度から平成41年度までの「第2次北竜町健康づくり計画」策定に取り組んでまいります。

また、歯周病等の早期発見、早期治療を行うため20歳以上の町民を対象として町立歯科診療所での個別歯科健診や健康教室での集団歯科健診の実施など疾病の早期発見、早期治療と疾病予防のための保健指導活動を推進してまいります。

和保育所について。

和保育所につきましては、現園長が平成30年度末をもって退任されることとなり、本年度より将来的には北竜町社会福祉協議会を念頭に運営委託の体制が整うまで、町が施設管理運営を行ってまいります。

現在の施設は、平成5年に建設され25年を経過し手狭となり、老朽化も激しく修繕や

改修が必要な状況にあるため、平成32年4月の開設に向け、快適な保育環境での子育ての拠点となる保育所を建設し、備品の整備を行ってまいります。

なお、冷暖房設備につきましては、環境に優しく節電・省エネによる経費の削減が期待できる地中熱ヒートポンプシステムを導入してまいります。

特別養護老人ホーム北竜町永楽園の運営について。

年々、高齢化率が上昇する中で、要介護高齢者を支える地域の拠点施設として、利用者の方が望まれる生活に少しでも近づけるよう、環境、時間、居場所づくりを目標に、思いに寄り添ったケアを心がけ、利用者、ご家族、地域の皆様から、より信頼される施設となるよう取り組みを進めてまいります。

また、本年10月の消費税増税に伴う介護保険制度の改正にも注視しながら厳しい施設運営の状況にありますが、より一層の経費削減に努めてまいります。

次に、産業課の関係について申し上げます。

農業の振興についてであります。

昨年は天候不順の影響により8年連続の豊作とはならず、厳しい年となりました。また、本町の農業を取り巻く環境は依然として高齢化や担い手不足の問題も相まって、大変厳しい状況下にあります。

本年においても引き続き、国の制度を積極的に活用するとともに、町独自の施策もあわせて、基幹産業である農業を支援し、農業振興を推進してまいります。

北竜町の特産品は、引き続きハウス資材や作付奨励の助成を行い、生産拡大を推進してまいります。

また、町内産の原材料を使用した試作品の開発や、市場調査等、新たな地域の特産品づくりにチャレンジする団体や個人を支援する「地域特産品開発支援事業」を新たに実施してまいります。

町内産農産物の販路拡大については、本年度についても、国内外に向けたさらなる販路拡大を積極的に取り組んでまいります。

農畜産物直売所「みのりっち北竜」について。

オープン8年目を迎える「みのりっち北竜」は、売り上げも順調に推移をしております。生産者が心を込めてつくった新鮮な特産品や加工品を町内外のお客様に提供することにより、安心・安全でおいしい「北竜ブランド」の構築を図ってまいります。

また、今年度より独立した管理運営体制についての検討、協議も行ってまいります。

農産物加工実習センター「パルム」について。

多くの加工グループにご利用をいただいておりますが、年月の経過とともに、施設の老朽化や各備品についても耐用年数を超えてきております。

衛生上の問題もありますので、機器のメンテナンスや計画的な更新計画を策定し、地域活性化に一翼を担うよう施設の充実に努めてまいります。

農業基盤整備について。

高生産性の確立と経営の安定化を図るため、農業生産基盤の整備と、農業競争力基盤強化特別対策事業、パワーアップ事業であります。これらに取り組み、農家費用負担の軽減に努めてまいります。

また、関係機関との連携を図りながら農地の整備とかんがい用水の確保に努めてまいります。

農地流動化対策について。

農地の有効利用や農業経営の効率化を図るため、担い手への農地の集積・集約化に努めます。北海道農業公社等の関係機関と連携し、農地保有合理化事業や機構集積協力金、農地中間管理機構などの制度も活用し農地利用の再編を進めてまいります。

ひまわりバンク育成基金についてであります。

北竜町農業の振興と活性化及び農業後継者の育成を推進するため、平成6年から5年間、町・JA・農業者で総額1億円を積み立てて、原資を取り崩しながら進めてまいりました「ひまわりバンク基金」が平成30年度末で残額約590万円となります。

農業関係団体長等と今後のあり方について協議した結果、これからも、本町の担い手育成対策にひまわりバンク育成基金は必要不可欠との判断になりました。

今後、町と農業者で事業費を負担することとし、平成31年度より農業者より積み増しをしていただいて、今後も現在の規模で事業を実施していく予定であります。ひまわりバンクの幹事会や運用委員会で、ご審議をいただき、負担方法や、今後の事業のあり方について協議をしてまいります。

担い手対策についてであります。

従来、「新農業人フェア」への出展や、実習生の受け入れ等を行ってまいりましたが、今後、一人でも多くの方に本町に来ていただき就農することができるよう、研修メニューの作成やサポート体制づくり、さらに「新農業人フェア」を初めとする各種イベントへの参加による担い手確保の取り組み等を一体的に行うため、新規就農推進員として集落支援員制度を活用して配置し、指導農業士や農業士、北海道農業公社等関係機関と連携を図りながら、「農業への夢を実現する」ことができる担い手受け入れ体制の構築を進めてまいります。

あわせて、農業後継者対策として結婚相談員とも連携しながら、出会いの場や交流の場づくりも進めてまいりたいと考えております。

林業の振興について。

森林は、木材の供給はもちろん、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全等多面的な役割を果たしております。

森林の整備につきましては、北空知森林組合との連携により、各補助金を活用しながら進め、民有林の活性化に努めてまいります。

また、主な町有林である森林農地整備センター水源林整備事務所との契約地については、除伐など保育に係る事業を計画的に推進してまいります。

さらに、本年度より森林環境譲与税が交付されますが、基金条例を制定し、その活用方法について森林組合と連携を図り、森林整備の促進につながるよう事業を検討、実施してまいります。

鳥獣被害防止対策について。

近年、熊の目撃が相次いでおり、昨年1頭駆除したところであります。幸いにして人的被害はありませんが、本年度においても警察など関係機関と連携を図り、防災無線や看板等で周知し、被害防止に向けて取り組んでまいります。

また、鹿侵入防止電牧柵の維持管理については、適時、適切に電線の上げおろしができるように、関係機関と協議しながら確実に進めてまいります。

鹿やアライグマ対策については、昨年度より鹿用の電牧柵設置の助成も拡充しているところであります。今後も関係団体と連携しながら、一層の駆除体制の強化に努めてまいります。

商工業の振興について。

商工業者が元気でなければ町の元気は出ません。引き続き、商業活性化基本条例に基づく各種支援を商工会等の関係機関と連携し、積極的に活用いただき、商工業の活性化と従業員の雇用を促進し、商業活性化施設ココワを活用した地元商店の消費拡大対策を実施し、市街地の再生を目指してまいります。

さらに本年度より「行政ポイント」制度を商工会の協力を得ながら実施し、町が行う事業への参加の拡大とあわせて町内商店の利用拡大を目指してまいります。

観光の振興について。

北竜町の顔である「ひまわりの里」は毎年、多くの観光客が訪れております。

本年度は老朽化した展望台の撤去工事を行い、新たに「ひまわりの里基本計画」の策定を行い、マスタープランとして整備を図ってまいります。

また、昨年から参加している石狩市・留萌市・増毛町との日本海側の観光連携についても引き続き参加し、国内はもとより海外からの観光客誘致のための事業を積極的に実施してまいります。

市街地の環境美化、町内の各観光施設との総体的な観光客の誘致を図り、観光協会など関係団体とも連携して、観光振興に努めてまいります。

次に、最後になりますが、建設課の関係について申し上げます。

平成31年度建設事業について。

本町における建設事業は、地域住民の安全・安心と生活環境の充実並びに地域の活性化を図られるよう推進してまいります。

道路橋梁・河川及び上下水道等の社会インフラの整備・維持管理につきましては、地元などからの要望や町財政を勘案し、緊急性及び必要性の高いものから取り組んでまいります。また、公営住宅につきましても年次計画に基づいて効率的に進めてまいります。

主要事業について申し上げます。

道路橋梁・河川整備・維持管理についてであります。

町内全橋を対象に策定した「北竜町橋梁長寿化修繕計画」に基づき、本年度も補修設計委託並びに補修工事を継続してまいります。

また、道路の維持管理を適正に行うため、道路ストック事業において主要町道の路面性状基礎調査を実施し、道路環境整備計画の基礎資料として安心・安全な道路環境の整備に取り組んでまいります。

国道・道道の主要路線整備に関しましても、継続的に適切な維持管理を要請してまいります。

河川維持管理につきましては、護岸補修や河床掘削の施工及び立木伐採を継続的に実施してまいります。

また、一級河川の整備につきましても引き続き関係機関に対して要請を行ってまいります。

冬期間の除排雪対策については、除雪車両の計画的更新に取り組むとともに生活道路の安全対策や交通確保に努め、効率的な作業が行われるよう業務の強化を図ってまいります。

町営住宅整備・管理についてであります。

子供からお年寄りまで全ての町民が安心安全で暮らせる住まいの環境づくりと移住、定住対策など、良質な住宅ストックの形成は、長期的利用に向けた「長寿命化計画」に基づき実施するものであります。

本年度桜岡団地公営住宅B棟RCづくり1棟4戸2階建ての建設工事を実施してまいります。

住宅維持管理につきましては、継続的に行っております板谷団地公営住宅B棟屋上防水改修工事及び和本町団地公営住宅屋根塗装工事を実施してまいります。

今後とも計画的な住宅整備と維持補修に努めてまいります。

農業集落排水事業及び個別排水処理事業の管理・整備について。

農業集落排水事業につきましても、昨年度施設の機能維持や改善を図る上で継続的な施設整備計画の立案が必要となったことから中長期的な視点に立った施設更新計画である最適整備構想を策定いたしました。

今後におきましては、この構想を基本として各施設の適正な維持管理運営に努めてまいります。

本年度の個別排水処理事業にかかわります維持管理件数は、176基であります。

今後とも、住宅の新築や増改築時の設置要望に対応できますよう、引き続き補助・融資制度を継続し、普及の推進を図ってまいります。

簡易水道事業の管理について。

簡易水道事業につきましては、町民の日常生活に欠かすことのできない重要なライフラインであり、将来にわたって安全・安心な水の安定供給に努めてまいります。

平成28年度から事業に着手しております生活基盤近代化事業により、本年度におきま

しても美葉牛・和地区の配水管布設がえ工事を実施してまいります。

また、水道管漏水調査についても継続的に実施し、施設の機能保持と維持管理並びに経費節減に努め、効率的な事業運営を図ってまいります。

以上、平成31年度の行政執行方針といたします。

○議長（佐々木康宏君）　ここで11時10分まで休憩をいたします。

休憩　午前10時54分

再開　午前11時10分

○議長（佐々木康宏君）　休憩前に引き続き会議を再開いたします。

行政執行方針を続けます。

次に、教育長。

本多教育長。

○教育長（本多一志君）　平成31年北竜町議会第1回定例会に当たりまして、教育委員会が所管いたします行政の執行につきまして、その主要な方針について申し上げます。

急速に進む人口減少や少子高齢化、グローバル化の進展に加え、高度情報化や人工知能の飛躍的な進化を初めとする技術革新などにより、社会が人々の予測を超えて、加速度的に変化し続けております。

このような中で、活力ある地域社会をつくり出していくため、郷土への誇りと愛着を持ち、主体的に学び続け、さまざまな課題を克服し、将来にわたり地域を支える人材の育成が重要となっております。

そのため、町民一人一人が生涯にわたり学び合い、心豊かな潤いのある生活を送ることができるよう、学校教育と社会教育の充実に向け、「北竜町新総合計画」及び「第6次北竜町社会教育中期計画」に基づき、町行政との密接な連携を図り、教育行政を推進してまいります。

最初に、学校教育の充実について申し上げます。

新学習指導要領の趣旨を踏まえ、子供たちがさまざまな社会変化を乗り越え、郷土を担い、未来を切り開いていける「生きる力」を身につけるため、必要とされる資質・能力を教育課程で明確にし、その実現に向かって学校と社会が目標を共有し、学校での教育と社会との連携・協働により育ていく「社会に開かれた教育課程」をより進めてまいります。

各学校が子供たちの実態等を把握し、「カリキュラム・マネジメント」の視点を持って、教育課程の改善や充実を図るとともに、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進め、創意工夫しながら、教育活動を推進していくことができるように、指導・支援してまいります。

また、小中学校間の連携をさらに強め、9年間を通して見守り育てるという認識を共有し、一体感を持って学力や体力の向上、心の教育の充実にも努めるとともに、保育所との連

携も図ってまいります。

さらに、本町の自然や文化を活用した、特色ある学校教育の推進に努めてまいります。

また、「入学祝金事業」、「修学旅行費助成金交付事業」を継続実施してまいります。

「確かな学力の向上」につきましては、基礎的・基本的な知識・技能の習得に加え、これらの学びを活用し、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力などを、育成することが重要であります。

そのため、子供たちが主体的な学びを通して、「学ぶ楽しさと、わかる喜び」を実感できるよう、全国学力・学習状況調査等の結果を活用して学力や学習状況を評価・分析し、課題を学校内と各学校間で共有し、P D C Aサイクルで課題解決への取り組みを、進めてまいります。

また、習熟度に応じた細やかな指導を行ってまいります。

さらに、望ましい学習習慣や生活習慣の定着を図るため、中学校の各学期定期テスト期間を、小学校でも家庭学習に力を入れる期間とするなど、学校、家庭、地域との連携を強めてまいります。

本年度、小学校で2学年と3学年・5学年と6学年が複式学級に該当することから、町費により臨時教員を採用し、学年ごとに学級を維持していくとともに、学習支援員1名を継続配置いたします。

小学校での外国語教育につきましては、外国語指導助手の活用と英語専科外部人材講師を配置するとともに、中学校英語教員による小学校への乗り入れ授業などの小中連携した取り組みを行い、指導方法等の研さんと子供たちの「活きた英語力」の育成に努めてまいります。

外国語指導助手につきましては、例年どおり授業のほか保育所での交流会や学童保育等で活用してまいります。

また、「漢字検定と英語検定の検定料の助成事業」、「中学生短期語学留学助成事業」を継続実施することに加え、新たに「英語の公設学習塾」を開設し、子供たちの学習意欲の向上を図ってまいります。

小中学校とも、地域の教育資源を生かしたキャリア教育を推進し、子供たちが郷土への誇りと愛着が増すよう、特色ある学習活動を、引き続き展開してまいります。

「特別支援教育」につきましては、小学校では1学級増の4学級設置、中学校では1学級を新設し、インクルーシブ教育の視点で、個々に応じた教育支援計画の作成や、きめ細やかな学習指導を学校と連携をとって進めてまいります。

小学校に特別支援教育支援員1名を継続配置いたします。

また、学校、保育所及び関係機関との連携を密にし、相談や支援体制の充実を図ってまいります。

「豊かな心の育成」につきましては、学校の教育活動全体を通して、規範意識や倫理観、命を大切にする心や思いやりの心を育み、「特別の教科 道徳」の時間を基軸に、深く考

え議論する姿勢を培うとともに、「自己肯定感」・「自己有用感」の醸成にも努めてまいります。

また、「夢の教室」、「文化鑑賞事業」の継続実施と、多様な体験活動等を行う機会を提供し、子供たちの感情豊かな心と社会性を育ててまいります。

「いじめ」の問題につきましては、未然防止や早期発見・早期解消が重要であり、町及び各学校における「いじめ防止基本方針」に基づき、組織的かつ迅速に対応できるよう、学校・家庭・地域・教育委員会が一体となって、いじめ根絶に向けた取り組みを継続し強化してまいります。

さらに、小中学校が連携して、児童生徒の参加によるいじめの根絶に向けた集会活動等の取り組みも実施してまいります。

また、子供たちをネットトラブルから守るため、関係機関と連携し、情報モラル教育の一層の充実を図ってまいります。

心の悩み、いじめや不登校の事案に対応するため、スクールカウンセラーの活用を継続し、一人一人の子供に寄り添い、家庭を含め細やかな対応を、学校と一体となって進めてまいります。

また、非行防止や薬物乱用防止教育等についても継続して取り組んでまいります。

「健やかな体の育成」につきましては、学校の教育活動全体を通して、体力や運動能力の向上に努め、学校と家庭が一体となって、規則正しい生活習慣の確立を図るとともに、部活動やスポーツ少年団活動等によって、心身の健全な発達が増進されるよう支援してまいります。

小学校におきましては、フッ化物洗口と歯磨き指導を、引き続き実施してまいります。

がん教育につきましても、正しい知識と健康管理や命を大切にすることを深めるため、保健体育の授業はもとより、町保健師を活用しての取り組みを継続してまいります。

「学校給食」につきましては、北空知圏学校給食組合の運営により、地場産食材を取り入れ、安心・安全な完全給食を引き続き提供してまいります。

また、食育の指導推進を図るとともに、学校における食物アレルギー事故の防止に努めてまいります。

本年度も給食費の保護者負担をなくし、全額町の負担にて実施してまいります。

「信頼される学校づくり」につきましては、コミュニティ・スクールを、小中学校が一体となった組織として今年度から導入し、保護者や地域住民の声を学校運営に生かして、小中学校の連携を強固なものとし、義務教育9年間を見据え、学校と地域が連携・協働して子供たちを育てる、地域とともにある開かれた学校づくりを進めてまいります。

教職員の資質向上につきましては、校内研修を初め、町教育振興会での小中連携した研究活動などの充実に取り組むとともに、指導力向上に向けた各種研修会等への参加を奨励し、教職員の実践的指導力を高め、学校力の向上に努めてまいります。

また、学校における働き方改革につきましては、「北竜町アクションプラン」、「北竜



町部活動のあり方に関する方針」をもとに、国や道の動向に注視しながら推進してまいります。

教職員の服務規律保持につきましても、学校管理者と緊密に連携しながら、適切な指導監督を行ってまいります。

学校としての安全管理・危機管理、教職員が配慮すべき安全指導等につきましては、業務の徹底を図ってまいります。

「学校施設の整備」につきましては、子供たちがよりよい環境の中で、充実した教育が受けられるよう、教育環境の整備に努めてまいります。

本年度、小学校では児童用パソコンの更新、グラウンドトラック面整備工事、中学校では教師用パソコン、タブレット購入等を行ってまいります。

「通学対策」につきましては、「美葉牛線」、「竜西線」、「碧水線」の3路線とも地域公共交通として住民混乗方式により運行し、安全運転と事故防止に努めてまいります。

また、「通学路交通安全プログラム」に基づき、道路管理者・警察・学校・保護者・行政の合同による、通学路の点検を継続実施するとともに、子ども見守りサポーターの方々や町内パトロール隊などの協力もいただきながら、子供たちの安全な通学対策に努めてまいります。

次に、奨学資金について申し上げます。

奨学資金貸付事業につきましては、希望される子供たちに対し、本年度も継続して貸し付けを実施し、支援してまいります。

次に、社会教育の推進について申し上げます。

今年度からスタートする「第6次北竜町社会教育中期計画」をもとに、誰もが心の豊かさを実感し、生き生きとした生活を送ることができるよう、学習環境の充実に努めてまいります。

「生涯学習」につきましては、町民が生涯にわたって学ぶことに意欲を持ち、主体的に学習や趣味に取り組み、生きがいを持って生活できるよう、町民の多種多様な学習ニーズを踏まえた情報や学習機会の提供に努めてまいります。

「青少年教育」につきましては、学校・家庭・地域・関係機関が連携協力し、豊かな人間性や社会性を身につける学習機会や情報提供の充実に努め、「世代間交流事業」の実施や「シニアリーダー研修事業」への参加など、実践的な活動に努めてまいります。

また、子供会活動にも協力・支援してまいります。

「成人教育」につきましては、各種団体やサークルへの育成と支援を行うとともに、生涯学習への意欲を高め、豊かな地域づくりを目指して、多様な学習機会の提供や内容の充実に努めてまいります。

「高齢者教育」につきましては、高齢化が進展する中で、健康で自立した心豊かな生活ができるよう、「ひまわり大学」を引き続き開催し、高齢者のニーズに合わせた学習内容の充実に努め、自主的に運営しております各種クラブや同好会活動に対しても、支援を行

ってまいります。

また、「生涯学習人材バンク」への登録を促し、これまで培ってこられた知識・技能を、地域で発揮する場の提供と活用に努めてまいります。

「社会教育施設の整備」につきましては、町民の多様な生涯学習のニーズに応えるためにも、引き続き施設の充実と適切な運営管理に努めてまいります。

本年度は、改善センター体育館の音響機器整備、碧水生きがいセンターの冷房機設置、図書館の管理システム機器更新などを実施し、利用者の利便性を高めてまいります。

「図書館活動」につきましては、地域の情報拠点として、利用者のニーズに対応すべく、道立図書館や北空知4町の図書館との連携等を深め、機能の充実に努め、学習活動や課題解決の支援に努めてまいります。

「北竜町子どもの読書活動推進計画」により、子どもの読書活動の推進と充実を図ってまいります。

また、「図書館フェスティバル」、「絵本の読み聞かせ会」、「ブックスタート事業」や「情報検索コーナー」などの継続実施、小中学校図書館との連携も強めてまいります。

次に、芸術・文化の振興について申し上げます。

芸術・文化の活動は、人々の感性や創造性を育み感動をもたらし、豊かな人生を送る上での大きな力となると同時に、地域にゆとりや潤いをもたらす重要なものであります。

町民の芸術・文化活動を推進するために、主体的に行っている創作活動や、文化連盟を初め各グループ等の自主的な活動を支援し、発表の場を提供してまいります。

そのため、「各種講座」、「町民文化祭」、「芸術鑑賞の旅」などの事業を継続実施してまいります。

また、「郷土資料館」を中心に各種資料の収集や保管と、文化財の保護・保存・継承に努めてまいります。

最後に、スポーツの振興について申し上げます。

町民一人一人が生涯にわたってスポーツ活動を通じて、心身とも健康で充実した生活を送ることができるよう、年代や目的に応じた参加機会の提供と、利用者が安心してスポーツを行えるよう施設の維持管理に努めてまいります。

本年度も関係組織との連携や協力をいただき「アスリート塾」、「各種スポーツ教室」などの開催、スポーツ少年団活動の育成・支援を図るとともに、指導者の養成など人材育成にも努め、空知管外のスポーツ少年団との交流を引き続き実施してまいります。

ひまわりパークゴルフ場、町営野球場、B&G海洋センター、町営スキー場の4施設につきましては、指定管理者による管理運営を継続してまいります。

以上、平成31年度の教育行政に関する主要な執行方針を申し上げましたが、教育委員会といたしましては、先人の努力によって築かれてきた郷土に愛着と誇りを持ち、受け継ぎ、発展していけるよう、教育行政の充実に取り組んでまいりますので、町民の皆さん、町議会を初め関係機関や団体の皆さんの、一層のご理解とご協力をお願い申し上げまして、

教育行政執行方針といたします。

○議長（佐々木康宏君） 以上で行政執行方針の説明を終わります。

◎日程第6 承認第1号

○議長（佐々木康宏君） 日程第6、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて〔平成30年度北竜町一般会計補正予算（第7号）について〕を議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 中村総務課長。

○総務課長（中村道人君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

承認第1号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

承認第1号、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて〔平成30年度北竜町一般会計補正予算（第7号）について〕は、原案どおり承認されました。

◎日程第7 承認第2号

○議長（佐々木康宏君） 日程第7、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて〔北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止について〕を議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

承認第2号について、質疑があれば発言をお願いします。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

採決をいたします。

承認第2号、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて〔北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止について〕は、原案どおり承認されました。

ここで1時15分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時40分

再開 午後 1時14分

○議長(佐々木康宏君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第8 同意第1号ないし日程第12 同意第5号

○議長(佐々木康宏君) 日程についてお諮りいたします。

日程第8、同意第1号から日程第12、同意第5号まで、北竜町表彰条例に基づく表彰についての同意案件でありますので、一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、日程第8、同意第1号 北竜町表彰条例に基づく表彰について、日程第9、同意第2号 北竜町表彰条例に基づく表彰について、日程第10、同意第3号 北竜町表彰条例に基づく表彰について、日程第11、同意第4号 北竜町表彰条例に基づく表彰について、日程第12、同意第5号 北竜町表彰条例に基づく表彰について、以上5件一括議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長(高橋利昌君) (説明、記載省略)

○議長(佐々木康宏君) 提案理由の説明が終わりました。

同意第1号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。  
同意第2号について、質疑があれば発言を願います。  
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。  
これから討論を行います。討論はありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。  
同意第3号について、質疑があれば発言を願います。  
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。  
これから討論を行います。討論はありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。  
同意第4号について、質疑があれば発言を願います。  
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。  
これから討論を行います。討論はありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。  
同意第5号について、質疑があれば発言を願います。  
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。  
これから討論を行います。討論はありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。  
採決をいたします。  
同意第1号から同意第5号まで、原案どおり同意することにご異議ございませんか。  
（「異議なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。  
よって、同意第1号 北竜町表彰条例に基づく表彰については、原案どおり同意することに決定されました。  
同意第2号 北竜町表彰条例に基づく表彰については、原案どおり同意することに決定されました。  
同意第3号 北竜町表彰条例に基づく表彰については、原案どおり同意することに決定されました。  
同意第4号 北竜町表彰条例に基づく表彰については、原案どおり同意することに決定

されました。

同意第5号 北竜町表彰条例に基づく表彰については、原案どおり同意することに決定されました。

◎日程第13 議案第1号

○議長（佐々木康宏君） 日程第13、議案第1号 町道の路線廃止についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第1号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第1号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 町道の路線廃止については、原案どおり可決されました。

◎日程第14 議案第2号

○議長（佐々木康宏君） 日程第14、議案第2号 町道の路線認定についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第2号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第2号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、議案第2号 町道の路線認定については、原案どおり可決されました。

◎日程第15 議案第3号

○議長(佐々木康宏君) 日程第15、議案第3号 都市と農村交流センターの設置及び管理に関する条例の廃止についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長(高橋利昌君) (説明、記載省略)

○議長(佐々木康宏君) 提案理由の説明が終わりました。

議案第3号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第3号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、議案第3号 都市と農村交流センターの設置及び管理に関する条例の廃止については、原案どおり可決されました。

◎日程第16 議案第4号

○議長(佐々木康宏君) 日程第16、議案第4号 北竜町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長(高橋利昌君) (説明、記載省略)

○議長(佐々木康宏君) 提案理由の説明が終わりました。

議案第4号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第4号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、議案第4号 北竜町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定については、原案どおり可決されました。

◎日程第17 議案第5号

○議長(佐々木康宏君) 日程第17、議案第5号 北竜町災害対策本部条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長(高橋利昌君) (説明、記載省略)

○議長(佐々木康宏君) 提案理由の説明が終わりました。

議案第5号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第5号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、議案第5号 北竜町災害対策本部条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

◎日程第18 議案第6号ないし日程第25 議案第13号

○議長(佐々木康宏君) 日程についてお諮りいたします。

日程第18、議案第6号から日程第25、議案第13号まで、平成30年度補正予算に係る議案でありますので、一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)



○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、日程第18、議案第6号 平成30年度北竜町一般会計補正予算（第8号）について、日程第19、議案第7号 平成30年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、日程第20、議案第8号 平成30年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第4号）について、日程第21、議案第9号 平成30年度北竜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、日程第22、議案第10号 平成30年度北竜町介護保険特別会計補正予算（第4号）について、日程第23、議案第11号 平成30年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第5号）について、日程第24、議案第12号 平成30年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算（第6号）について、日程第25、議案第13号 平成30年度北竜町簡易水道事業会計補正予算（第2号）について、以上8件一括議題といたします。

理事者より順次提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 中村総務課長。

○総務課長（中村道人君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 有馬住民課長。

○住民課長（有馬一志君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） それでは、2時45分まで休憩をいたします。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時47分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

有馬住民課長。

○住民課長（有馬一志君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 有馬住民課長。

○住民課長（有馬一志君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 有馬住民課長。

○住民課長（有馬一志君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 森永楽園園長。

○永楽園長（森 能則君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 大矢建設課長。

○建設課長（大矢良幸君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 大矢建設課長。

○建設課長（大矢良幸君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 議案第6号から議案第13号まで、提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

議案第6号について、質疑があれば発言を願います。

1番、北島議員。

○1番（北島勝美君） さっきの消防の部分なのですが、例の安全バーを壊したという部分なのですが、バーを壊したという、高規格のところの。補償で32万円という金額が出ていますけれども、車って普通保険に入っていますよね。こういうのは、保険の対象にはならなかったのでしょうか。

○議長（佐々木康宏君） 中村総務課長。

○総務課長（中村道人君） 保険の対象になっております。なっておりますので、消防の予算につきましては深川地区消防組合に予算を上げるというか、本部の許可も得なければいけないということでもありますので、今回ここで申し上げた歳出の表紙のところにありますが、控除財源のところ、32万円ということで、こちらのほうが形としては雑入という形、保険で入ってきているのですが、その分歳出を見ているということでプラス・マイナス・ゼロという言い方なのですが、形として見える形をとるということで、歳出のほうでは1目のほうで22節、新しくつくらせていただきまして増額の予算、そして表紙のほうになるのですが、ちょっとわかりづらくて申しわけないのですが、控除財源のほうでその他の財源のところ32万円ということで、本部のほうにこの分が入っておりまして、その分の控除ということで町の持ち出しはございません。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 他の議員、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

議案第7号について、質疑があれば発言を願います。

1番、北島議員。

○1番（北島勝美君） 6ページになりますけれども、保険給付費等の交付金ということで、今回道支出金のほうでマイナスの2,200万ということですが、これは実績ではないですね……実績ですね。そして、それが要するに次年度にまた入ってくるということで……予定ですね。入ってくるということで、その分を財調で1度入金して、そして次年度にその部分が入ってくるというふうに聞こえたのですが、それに対しては次年度入ってきたときは、それはまた財調に戻すということなのでしょうか。

○議長（佐々木康宏君） 有馬住民課長。

○住民課長（有馬一志君） この1目保険給付費交付金の普通交付金というのは、支出の

第2款の同額が、全額使った分がここに入ってくると。だから、結局そこで2, 297万7, 000円使わなかったの、こっちは落とすというような仕組みであります。

それで、おっしゃるとおり、保険給付費の財源であるこの普通交付金の一部が今年度の3月いっぱいには入ってこないおそれがあるということで、とりあえず財調から1回これで財源を確保しておいて、入ってくればいいのですが、入ってこなかった場合は翌年また財調に戻してあげると、そういうようなおっしゃるとおりの仕組みであります。

○議長（佐々木康宏君） 他の議員、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

議案第8号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

議案第9号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

議案第10号について、質疑があれば発言を願います。

1番、北島議員。

○1番（北島勝美君） 6ページですけれども、同じようなことを聞きますけれども、国庫支出金の調整交付金で今回700万ほど実質交付金が減ったということですが、先ほど65歳以上の減少に伴うというふうに聞いたのですけれども、その内容でよろしいのでしょうか。

○議長（佐々木康宏君） 有馬住民課長。

○住民課長（有馬一志君） この介護保険、ちょっと特殊な会計で、純粋な北竜町の65歳の人口、人口は減と私は説明を申し上げました。純粋に65歳の人口の減少という意味ではなくて、4月からこの3月まで実際30人ぐらい減っているのです、4月より65歳の人口。というのは、亡くなった方もおられますし、転出される方もおられる。いわゆる北竜町から札幌の施設にぼんと入ってしまうと、北竜町がその人の分、札幌のそこの施設

の住人になったとしても北竜町、前にいたところその人の分の介護保険を見なければいけないという、そういうルールがあるのです。逆に深川の人が北竜町の永楽園になんかぼんと入所した場合は、深川市がその措置費について永楽園に払っていかなければいけないという、そういうシステムなものですから、単純に北竜町の65歳の人口が減ったというわけではなく、そういったちょっと複雑なのですけれども、出たり入ったりする分ということで実際は減少しているということをご理解をいただきたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 1番、北島議員。

○1番（北島勝美君） ちょっとわからないのがその4月から3月の間で移動があって、実質その現年度は減少していると。他町に行ったとしてもその1年間の間はこっちが、北竜から他町に行った場合は北竜で面倒を見るということなのですか。そういう意味ではなくてですか。

○議長（佐々木康宏君） 有馬住民課長。

○住民課長（有馬一志君） 1年だけではなく、その人が生き続ける限りずっとその人の介護保険料を北竜町が払っていかなければいけないと。その人が亡くなるまでです。そういうルールなのです。これは、もう北竜町だけではなく、日本全国そういうルールでやっているものですから、純粹に町の65歳以上の人口とは合致しないというようなことをご理解をいただきたいと。

○議長（佐々木康宏君） 1番、北島議員。

○1番（北島勝美君） そういうのも多分毎年何名に払っていますというのはわかると思うのです、人数。そして、実質その間で亡くなってしまえば多分減少ということなので、実質そうしたら亡くなった分の減少という考え方でいいのかな。最初予算も組みますよね、人数でもって。その中で、最終的に減少していますよというのは、亡くなるしかないのかなという気がするのですけれども、そのような考え方で交付金が減りましたという認識でよろしいのでしょうか。これで質問最後なので、お願いします。

○議長（佐々木康宏君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時37分

再開 午後 3時40分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

10号、他の議員、質疑があれば発言をお願いします。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

議案第11号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

議案第12号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

議案第13号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第6号から議案第13号まで、原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○議長(佐々木康宏君) 全員挙手です。

したがって、議案第6号 平成30年度北竜町一般会計補正予算(第8号)については、原案どおり可決されました。

議案第7号 平成30年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)については、原案どおり可決されました。

議案第8号 平成30年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算(第4号)については、原案どおり可決されました。

議案第9号 平成30年度北竜町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)については、原案どおり可決されました。

議案第10号 平成30年度北竜町介護保険特別会計補正予算(第4号)については、原案どおり可決されました。

議案第11号 平成30年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第5号)については、原案どおり可決されました。

議案第12号 平成30年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補

正予算（第6号）については、原案どおり可決されました。

議案第13号 平成30年度北竜町簡易水道事業会計補正予算（第2号）については、原案どおり可決されました。

◎延会の議決

○議長（佐々木康宏君） お諮りいたします。

本日の会議はこれで延会にいたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

◎延会の宣告

○議長（佐々木康宏君） 本日はこれで延会をいたします。

なお、再開は3月12日午後1時30分を予定しておりますので、よろしく願いをいたします。

本日はご苦労さまでした。

延会 午後 3時45分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員